

高濃度カリウム注射液の適応外使用についてのお知らせ

血液中のカリウムが非常に少ない状態（低カリウム血症）やそうなる危険性が高い入院中の患者さんに、安全に注意しながら国の規定（添付文書）よりも高濃度のカリウム液の点滴静注を行うことがあります。このように添付文書とは異なる方法で使用することを「適応外使用」と言います。

この治療は必要時速やかに行う必要があるため、各患者さんにご説明して同意をいただくことに代えて、病院ホームページ上で公開することでお知らせをしております。この治療を行うことは、当院の倫理委員会にて評価され承認されています。

この治療についてご質問がありましたら、いつでも遠慮なく、担当の医師、看護師または薬剤師までご相談ください。

実施内容	高濃度カリウム注射薬による低カリウム血症の補正
対象者	当センターで治療を受ける患者で低カリウム血症を来した患者 ICU および血液浄化療法センターでの治療に限る
概要	低カリウム血症に対する治療において、重症の場合や内服困難な場合は注射薬を使用します。添付文書において、注射用カリウム製剤は40mEq/L以下に希釈し、20mEq/hrを超えない速度で使用することとなっていますが、輸液量をなるべく少なくする必要がある場合や急な補正が必要となった場合は高濃度で使用する必要があります。 そこで、ICU および血液浄化療法センターでの治療に限り、中心静脈ルートや透析回路を用いた高濃度カリウム注射薬による補正を行います。
投与方法	《ICUでの使用》 カリウム濃度：500mEq/Lまで。 高濃度カリウム液を点滴注射する際は、必ず中心静脈ルートから投与します。 急速な投与はせず、投与速度は20mEq/hr以下を守ります。 《血液浄化療法センターでの使用》 カリウム濃度：200mEq/Lまで。 透析回路で投与し、4～5時間かけてゆっくり投与します。投与速度は20mEq/hr以下を守ります。
安全性	カリウムの補充により、予想より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全を起こす可能性があるため、必ず心電図モニターを装着し、不整脈が起こらないか観察します。 必ず血液検査を行い、血液中のカリウム値を測定します。 異常が見られたら速やかに点滴注射の減量や中止を行います。 改善が見られた場合は速やかに高濃度カリウム液の点滴注射を終了します。
費用負担	この治療にかかる費用は通常の保険診療と同じです。この治療で副作用が生じた場合も保険診療になります。ただし国の副作用被害救済制度の対象とならない場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ先	山口県立総合医療センター ICU および血液浄化療法センター 代表番号：0835-22-4411
---------	---